



平成20年6月5日

各 位

会 社 名 シンワオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 今田 輝幸
(コード番号 2654 大証第二部)
問合せ先 取締役経営企画室室長 松浦 公司
(TEL. 06-6683-3101)

第三者割当による新株式発行の失権の理由等について

平成20年5月19日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行について、一部失権したことに关しまして、その理由等について下記のとおりご説明させていただきます。

記

当該の割当先には、当社の状況を十分に理解頂いておりましたが、それを勘案いたしましても、直近の株価が今般の払込金額である1株65円と比較し乖離（下落）する日がございました。上記の状況を受け、割当先において、払込を見合わせる事となったことが大きな理由であります。

今般、割当先を選定するにあたり、複数の投資家と協議を重ね、当社の事業方針および今後の展開について賛同を得られる先を模索してまいりました。

その結果、当該割当先は、発行の決議をする時点において、当社の主要株主であり、それが故に今後の当社の企業価値の増大と発展を共に願う関係であったこと、また、協議を重ねる中で、当社の現状と事業内容および今後の展開等について、より理解を深めて頂けたことから、割当先として選定をいたしました。

上述のとおり、割当先から賛同を得ており、金融商品取引法の効力発生後、速やかに申込および払込を完了頂けるよう交渉をしてまいりましたが、予想を超える水準で株価が下落したことにより、払込が一部にとどまったものであります。

なお、株価が下落しているという現状においてもなお、一部の払込があったことに関しましては、上述のとおり当社の事業内容等に理解があった故の結果であると認識しております。

今回の第三者割当増資に关しまして、既存株主の皆様をはじめ多くの方々にご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上